

# 山間村落における信仰集団存立の地域的基盤

——江戸時代の秩父郡大野村を事例として——

三 木 一 彦

## I. はじめに

- (1) 目的と視点
- (2) 大野村の概観

## II. 石造物からみた講

## III. 18世紀中期以降における生産・流通の展開

- (1) 炭焼出をめぐる変化
- (2) 多様な生業と村外との交流

## IV. 村の組織と講

- (1) 村の組織の変容
- (2) 講の性格と村の状況

## V. おわりに

### I. はじめに

- (1) 目的と視点

日本では、ひとつの町や村の中にいくつもの信仰対象が存在することが一般的である。多くの場合、そうした複数の信仰対象にはそれぞれ一定の役割が振り分けられ、その役割に応じた願いがかけられている。こうした特定の町や村における信仰についてとりあげた研究例は、地理学・民俗学・宗教学・社会学などに多数見受けられる。

これまでの地理学では、霊山や門前町といった信仰を集めた場所に対する研究が盛んであるのに比して、一般の都市や村落における信仰が問題とされることはあまり多くなかった<sup>1)</sup>。その中で、村落における信仰をとりあげたものとしては、信仰集団を歴史的に考察した社会地理学的な研究があげられる<sup>2)</sup>。また近年、宗教景観を村落の社会構造と結びつけて

とらえようとする動きの中で、複数の信仰対象の存在を視野に入れた研究が行なわれている<sup>3)</sup>。ただし、近年のこうした研究においては、空間構造の理念化を進める中で、それぞれの時代ごとに神社や寺などの宗教施設がもっていた特性への配慮がやや欠けるきらいがあり、より時代をしぼって考察することも有効であると思われる。

筆者は、前稿<sup>4)</sup>の中で、信仰を受け入れた地域における社会・経済のあり方や地域間交流といった面を考慮しながら、秩父地域における三峰信仰の展開をとりあげた。そして、三峰山が多くの信仰対象の中のひとつとして秩父地域の人々に受け入れられていたことを明らかにした。本稿では、このように多くの信仰対象をもっていた一般の町や村の中から江戸時代のひとつの村を選び出し、一地域における信仰と地域との関連を追究する<sup>5)</sup>。

本稿でとりあげる江戸時代は、巡礼・社寺参詣・霊山登拝などが盛んになった時であり、こうした信仰の展開を促す理由が、信仰を支える町や村の側にもあったことが想定される。また、そうした信仰の変化は、町や村の中で単にそれだけが変化したのではなく、信仰以外の経済・社会といった地域全体の状況の変化とも連動したものであったと考えられる。本稿では、信仰の存立基盤となっていたこの経済的・社会的状況を地域的基盤ととらえ、信仰の展開をこの地域的基盤との関連において考察することを目的とする。

信仰の展開についてみる際に、ここではとくに信仰の担い手である信仰集団に注目する。先にあげた社寺参詣や霊山登拝も、その多くが講などの集団によって行なわれたものであり、さまざまな信仰集団がどのような性格をもっていたのかということは、江戸時代の信仰をみるうえで重要な点のひとつであると思われる。

本稿で対象地域としたのは武蔵国秩父郡大野村（現在の埼玉県比企郡都幾川村大野）である。大野村は、後に詳しく述べるように、炭をはじめとする林産物が主要な生産物となり、農業以外の要素が重要な意味をもっていた村であった。こうした山間村落は商品流通などの面で村外との交流が比較的活発であり<sup>6)</sup>、信仰集団にもそうした状況が反映されると考えられる。大野村における信仰の展開については、すでに報告書にまとめたが<sup>7)</sup>、ここでは、それと経済的・社会的状況との関連について、さらに考察することを目指したい。

大野村には、江戸時代の信仰を物語る資料が、文書や石造物の形で数多く残されている。このうち石造物に関しては、その種類や造立主体・年次などをみることによって、当時の信仰を知る手がかりが得られる。石造物の造立年次は、その年次にそこに刻まれた信仰対象への信仰が開始したというよりも、その信仰が存在しないし盛行していたことを示し、その時期の信仰をみる指標とすることができる。文書にあらわれない信仰の存在が石造物によって判明する場合もあり、信仰を検討する際に石造物を用いることは一定の有効性をもつと考えられる。

そこで、本稿では、まず大野村の概観を行なった後、石造物をおもな資料として江戸時代の<sup>8)</sup>大野村における信仰集団に検討を加える。次に18世紀中期から19世紀初期にかけての大野村をめぐる経済的・社会的状況について述べ、最後に信仰集団とそうした地域的基盤との関連のあり方を考察することにした。

## (2) 大野村の概観

大野村は、秩父盆地と関東平野にはさまれた山間部にあり、都幾川の水源に位置する(図1)。その周囲は山に囲まれ、わずかに東方の都幾川の谷沿いだけが開け、そこから平村(現、都幾川村)や越生・小川に道が通じている。西方では、標高853mの大野峠を越えて、芦ヶ久保村(現、横瀬町)から秩父大宮(現、秩父市)に抜けることができ、この大野峠越えの東西方向の交通は活発であった。また、北方の白石峠を通る白石村(現、東秩父村)方面との交流、南方の刈場坂峠を通る坂石町(通称吾野、現、飯能市)方面との交流もあった。

村内では、川の北側に広がる標高200~400mの緩傾斜地を中心に家が散在していた。現在、これらの家は上ミ・上サ・中カ・下モ・七重の5つの耕地にまとめられ<sup>9)</sup>、江戸時代には片市・並木・入・鳥沢・峰・七重の6組(後に7組)からなっていた<sup>9)</sup>。江戸時代を通じて幕府領であり、麦や豆の生産のほか、幕府に納める御用炭の焼出が17世紀から行なわれていた。明和元年(1764)における大野村の戸数・人口はそれぞれ172戸・577人であり、村高は236石余であった<sup>10)</sup>。

大野村では、松山城の落人といわれる中カ耕地の森田家が江戸時代初期から名主となっており、名主が年番制となつて(第四章に後述)からも、村の帳簿類は、まとめて森田家が保管することになっていた。この森田家と、その幕末の分家である野口家の文書が合わせて約1万点残されており<sup>11)</sup>、これを利用して、御用炭や村方騒動などに関する研究が行なわれている<sup>12)</sup>。一方、大野集落を対象とした民俗調査には、埼玉県によるものなど<sup>13)</sup>がある。

次に、大野村の社寺や堂社といった宗教施設と、それを支えた信仰集団についてふれる(図2)。村の鎮守となつていたのは妙見社(現、大野神社)であり、建久年間(1190~99)

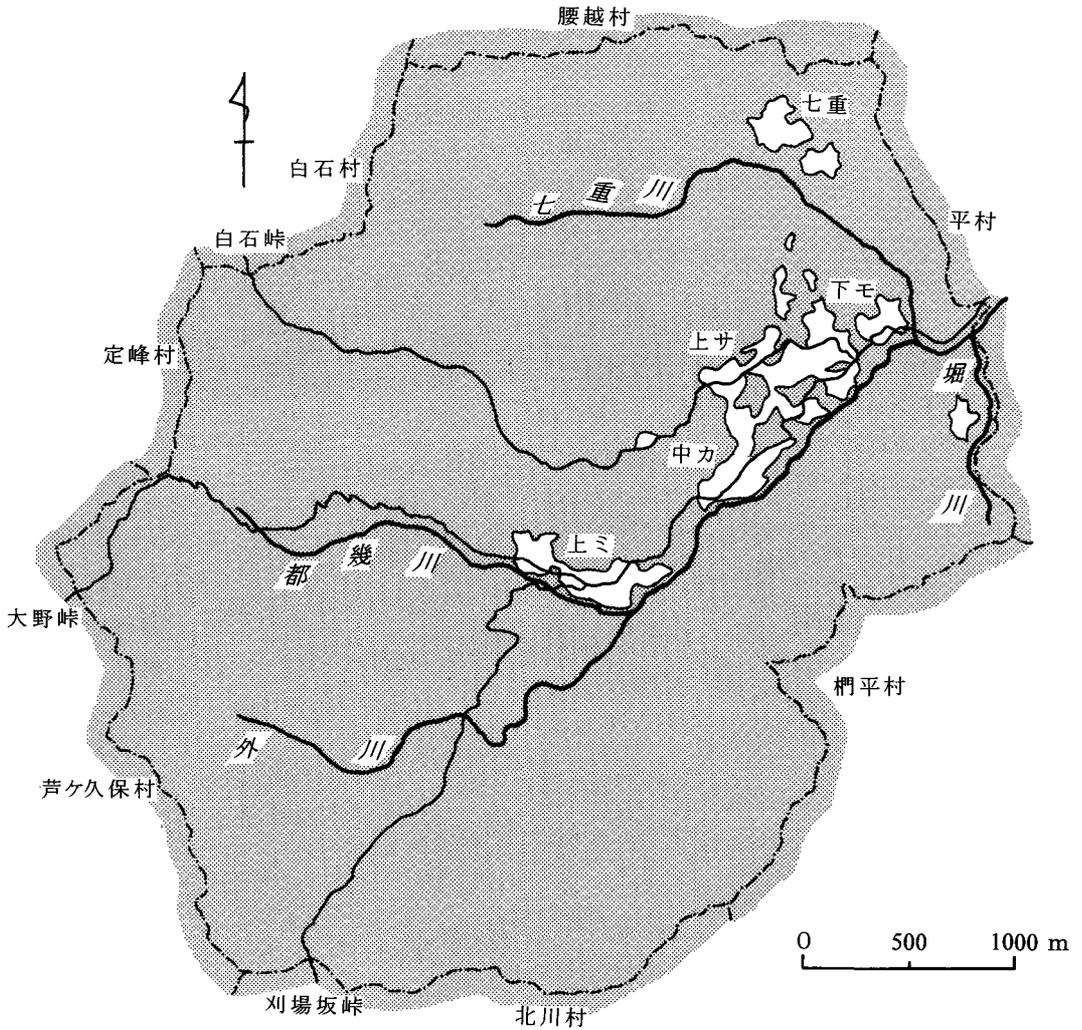
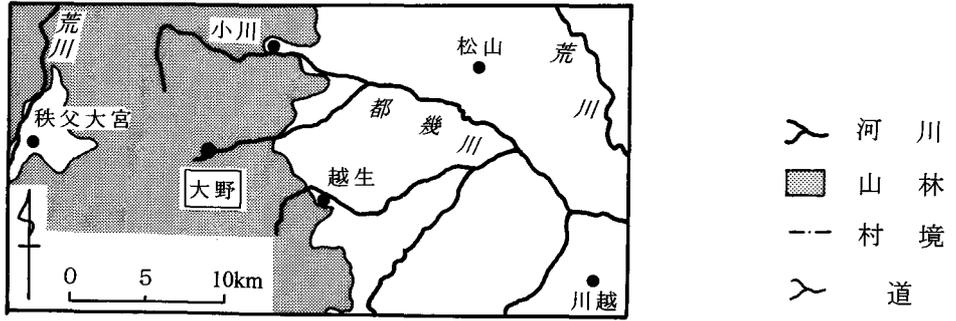


図1 研究対象地域（明治9年（1876）の地籍図により作成）

に創建され、永正2年(1505)に火災にあったと伝えられている。江戸時代には堀口家が代々神主を務めていた。一方、寺としては天台宗

の常円寺と真言宗の不動寺の2つがあり、両寺とも17世紀中期には成立していた。ただし、明治初頭における耕地ごとの名字と檀那寺の

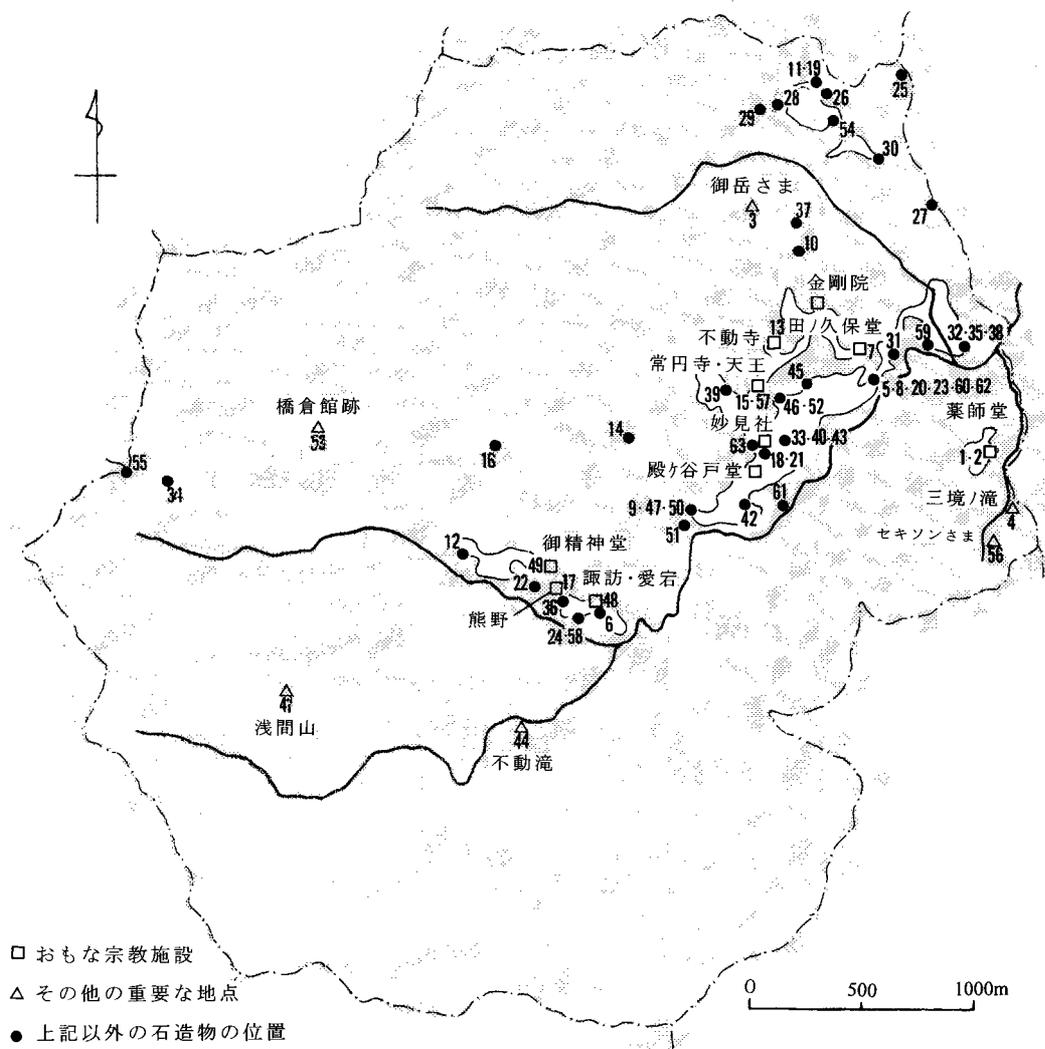


図2 大野村における江戸時代の宗教施設・石造物の位置  
 (『都幾川村史資料6-1・2 文化財編 石造物1・2』により作成)

- 注1) ベースマップとして、上記書の附図を使用した。  
 2) 番号は表2と対応する。  
 3) 宗教施設は上記書の記載や聞き取りによって確認できたものを記載した。

関係を示した表1にみられるように<sup>14)</sup>、大野村にある家の多くは、むしろ東隣の平村の寺を檀那寺としており、大野村に存在する寺の支持基盤がそれほど強いものではなかったことがうかがえる<sup>15)</sup>。実際、常円寺・不動寺は、文政10年(1827)の時点で双方とも無住になっている<sup>16)</sup>。また修験として、本山派山本坊(現、

毛呂山町)配下の金剛院が百姓兼帯で村内に居住していた。

先の表1によれば、上ミ・七重耕地には限られた名字しかないのに対して、中カ・下モ・上サ耕地はより複雑な名字の構成になっている。図2にあるように、大野村には社寺・修験以外にもさまざまな堂社が建てられていた。

表1 大野村の名字と檀那寺—明治初期—

耕地名	名 字	平 村					大野村		神葬祭	不明	計
		天徳庵 臨濟宗	正法寺 臨濟宗	東朗庵 臨濟宗	靈山院 臨濟宗	宝樹坊 天台宗	宝聚庵 臨濟宗	不動寺 真言宗			
上ミ (20戸)	柴崎 吉田 岩田	12	—	—	—	—	—	—	—	1	13
		—	4	—	—	—	—	—	—	1	5
		—	—	—	—	—	2	—	—	—	2
中カ (20戸)	堀野 山口 山原 栗原 萩野 小林 森田 柴崎 新井 前田	2	—	—	—	—	—	—	1	1	4
		—	1	—	1	—	—	1	—	—	3
		1	—	2	—	—	—	—	—	—	3
		—	2	—	—	—	—	—	—	—	2
		—	2	—	—	—	—	—	—	—	2
		—	—	—	—	—	—	1	1	—	2
		—	—	—	1	—	—	—	—	—	1
		1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
		—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
下モ (19戸)	大野 嶋野 萩野 大嶋 浅見 野口 栗原 新井	—	4	—	—	—	—	—	—	—	4
		—	4	—	—	—	—	—	—	—	4
		—	—	3	—	—	—	—	—	—	3
		—	1	—	—	—	—	2	—	—	3
		2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
		—	—	1	—	—	—	—	—	—	1
		—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
		—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
上サ (23戸)	萩野 岩田 小峰 野口 森田 山口 石橋 小林 堀口 宮崎	—	1	5	—	—	—	1	—	—	7
		5	—	—	—	—	—	—	—	—	5
		2	—	—	—	—	—	—	1	—	3
		2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
		—	—	—	1	—	—	—	—	—	1
		—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
		—	—	—	—	—	—	1	—	—	1
		—	—	—	—	—	—	1	—	—	1
		—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
七重 (11戸)	山口	1	—	—	7	3	—	—	—	—	11
		計	28	24	11	10	3	2	7	2	1

(野口家文書, 460号, 507号により作成)

このうち上ミ耕地では、柴崎家が諏訪、吉田家が熊野と、それぞれ耕地内に氏神をもっており<sup>17)</sup>、血縁による結びつきに支えられて堂社が存在していた<sup>18)</sup>。一方、中カ・下モ・上サ耕地にも、阿弥陀堂・地藏堂といった堂があり、そうした堂を支える集団の存在が想定される。

以下では、こうしたさまざまな信仰集団のうち、村落社会において大きな機能を果たしてきた講に焦点をあてることとし、まず次章

で石造物を手がかりとして用いる。

## II. 石造物からみた講

武蔵国をはじめとする関東地方では、中世に大量の板碑が造立されており、大野地区でも49基が確認されている<sup>19)</sup>。江戸時代に入ると、大野村においてもより多種多様な石造物が造立されるようになった。大野地区に現存する江戸時代の石造物63基の位置を示したの

が先の図2であり、表2にはこれらの石造物を造立年代順に並べ、その種類・造立主体などをまとめた<sup>20)</sup>。造立目的は供養や願いの成就など石造物によってさまざまであり、堂の中心的な信仰対象となっているものもある。

表2のうち、17世紀に建てられた4基(表2の1~4、以下[1~4])というように表記)については、いずれもその造立主体が宗教者となっている。この中には、村内の修験である金剛院のほか、柏崎村(現、東松山市)・近江国小田苅村(現、湖東町)といった村外の宗教者の手によるものもある。18世紀に入ってから、不動寺の地蔵菩薩[13]を住職の祐慶が願主となって建てているように、一部には宗教者の関与している例がみられる。しかし、全体的にみると、18世紀以降、石造物に宗教者の名が刻まれる割合が減少するという傾向がよみとれる。

その一方で、一般の村人によって石造物が建てられることが多くなってくる<sup>21)</sup>。元禄14年(1701)の2基の地蔵菩薩[5・6]に「願主二人、外五十人」・「施主三十人」と記されているのは、村人の集団によって石造物を建てるという形が生まれつつあったことを示唆している。18世紀中期になると、講が造立主体となって石造物を造立することが多くみられるようになり、その最初のもは宝暦6年(1756)の「愛宕精進講中」による地蔵菩薩[15]である。

愛宕精進講については、明治初期に存在したとされる御精進講がこれを引き継ぐものと考えられる。民俗調査の結果(表3)によれば、明治初期の大野村において各耕地ごとに御精進講が行なわれており、上ミは御精進堂と愛宕堂、中カは殿ヶ谷戸堂、下モは竹ノ上堂、上サは天王、七重は神明がその場所となっていた。愛宕精進講による地蔵菩薩像は、このうち天王のあった常円寺に置かれたものである。愛宕精進講と御精進講を同じ性格のものとして仮定すると、18世紀中期以前に地縁によ

る御精進講がすでに存在し、血縁によるつながりの薄い上サのような耕地でも地縁による集団が組織されていたことが推察される。

中カ耕地の御精進講の場所であった殿ヶ谷戸堂(地蔵堂)に関する史料として、宝暦13年(1763)からの「地蔵堂建立金渡帳」がある<sup>22)</sup>。これは、この宝暦13年と明和2年(1765)の2度にわたって殿ヶ谷戸堂の工事をしたときの記録であり、村の百姓代や年寄を務めた森田恒右衛門が願主となっている。この工事には、精進を行なう念仏講の人々が協力し、2度目の工事時には、恒右衛門を含めた16名が、延べ116名分の人足を提供している。つまり、精進を行なう村人の組織によって、堂の再建が行なわれていたことになり、村人自身がこうした堂を維持・管理していたことがうかがえる<sup>23)</sup>。

御精進講以外に石造物がみられる講としては庚申講があげられ、「七重村講中」や「大野村入講中」によって庚申塔[29・36]が建てられていることからわかるように、地縁による講が成立していた。また、石造物からは、女人講も地縁によって行なわれていたことがよみとれる。すなわち、女人講による造立と考えられる2基の二十一夜講<sup>24)</sup>の石塔のうち、1基[39]は「上サ講中」によって建てられ、もう1基[26]も、「女講中二十人」という人数と七重集落に近いという建立の場所から、七重耕地の女講中が造立に関わったと推察される<sup>25)</sup>。

一方、石造物から江戸時代に存在していたことがうかがえる参詣講には、富士講・三峰講・大山講がある。富士講の石塔[41]は、天保4年(1833)に「大野村講中」によって建てられており、大野村全体を単位とする講があったことを示している。また、天保15年(1844)の巳待塔[42]は、三峰山の住職であった観<sup>かんざ</sup>の筆であり、この時期の大野村に三峰講があったことが推察され、嘉永2年(1849)には、火盗除けのための三峰講が28戸で行なわれてい

表2 大野に現存する石造物—江戸時代および年次不明分—

番号	字(所在地)	種類	年次	備考(造立者・名称・日的など)
[1]	八木成(薬師堂)	薬師如来	延宝3(1675)	柏崎村医王寺豪珊作, 眼病治療
[2]	八木成(薬師堂)	地藏菩薩	延宝4(1676)	同上作, [八木成村嶋田], 「一周忌菩提」
[3]	上ノ谷戸統(御岳さま)	石祠	元禄6(1693)	[六代目金剛院]
[4]	ウツギ入(三境の滝)	別時念仏塔	元禄6(1693)	願主近江国愛智郡小田刈村智息ほか, 「奉勤十七日念仏」
[5]	下モ	地藏菩薩	元禄14(1701)	願主二人, 外五十人
[6]	竹ノ谷	地藏菩薩	元禄14(1701)	施主三十人
[7]	下モ(田ノ久保堂)	名号塔	元禄16(1703)	施主十二人, 「南無阿弥陀仏」
[8]	下モ	庚申塔	元禄年間	年次不明
[9]	中カ	廻国塔	享永6(1709)	[森田氏], 「六十六部供養」
[10]	上ノ谷戸統	地藏菩薩	享保10(1725)	(藤原のイボ神さま)
[11]	赤岩	石祠	享保11(1726)	施主山口作左, (七重氏神さま)
[12]	竹ノ谷	庚申塔	享保19(1734)	-
[13]	上ノ久保統(不動寺)	地藏菩薩	延享2(1745)	願主当寺七代祐慶
[14]	石小土	無縁塔	宝暦5(1755)	施主長右衛門, 「為先祖代々無縁」
[15]	上サ(常円寺)	地藏菩薩	宝暦6(1756)	[愛宕精進講中]
[16]	石小土	山の神塔	宝暦11(1761)	-
[17]	竹ノ谷(熊野)	山の神塔	宝暦14(1764)	[柴崎新兵衛]
[18]	宮沢	聖観音	明和元(1764)	[堀口係右衛門], 「為菩提造立」
[19]	赤岩	千手観音	明和元(1764)	-
[20]	下モ	巡拝塔	明和7(1770)	[大嶋氏源右衛門母真円], 秩父坂東西国四国供養塔
[21]	宮沢	馬頭観音	安永5(1776)	願主道雲
[22]	竹ノ谷	午年摂待供養塔	安永5(1776)	[諸人村中]
[23]	下モ	名号塔	安永7(1778)	[大野村講中二十五人]
[24]	竹ノ谷	馬頭観音	寛政4(1792)	[大野村講中]
[25]	横谷統	馬頭観音	寛政6(1794)	[山口弥右衛門], (供養塚)
[26]	赤岩	二十二夜塔	寛政7(1795)	願主山口岡右衛門・女講中二十人, 「為二世安楽」
[27]	横谷統	馬頭観音	寛政9(1797)	施主久助, (観音塚)
[28]	七重	馬頭観音	寛政9(1797)	施主直右衛門
[29]	篠ノ畝	庚申塔	享和3(1803)	[七重村講中], 願主長右衛門
[30]	横谷統	太子塔	文化10(1813)	願主山口喜八・惣氏子
[31]	下モ	筆塚	文化10(1813)	[当村筆子中], 施主平右衛門
[32]	境神	読誦塔	文化11(1814)	[大野村講中], 「普門品供養」, 祇園筆
[33]	宮沢	馬頭観音	文化13(1816)	坂東九番・秩父一番の道標を兼ねる

[34]	陣場平	馬頭観音	文化13(1816)	[大野村講中], (ソネ馬頭)
[35]	境神	庚申塔	文化13(1816)	[殺旦講中]
[36]	竹ノ谷	庚申塔	文化13(1816)	[大野村入講中]
[37]	上ノ谷戸統	馬頭観音	文政4(1821)	施主岩田加之吉
[38]	境神	馬頭観音	文政11(1828)	[山口馬太郎]
[39]	上ノ久保統	二十二夜塔	文政11(1828)	[上サ講中]
[40]	宮沢	馬頭観音	文政13(1830)	願主清右衛門
[41]	浅間山(浅間山山頂)	富上講碑	天保4(1833)	[大野村講中]
[42]	中カ	巳待塔	天保15(1844)	願主栗原城慶, 施主当村中, 観嶺筆
[43]	宮沢	馬頭観音	嘉永4(1851)	施主前田賢治郎
[44]	朴ノ木穴(不動滝)	不動明王	不明	[浄門]
[45]	上サ	地藏菩薩	不明	[野口弥右衛門ほか]
[46]	宮沢	地藏菩薩	不明	—
[47]	中カ	地藏菩薩	不明	[山口]
[48]	竹ノ谷(諏訪)	地藏菩薩	不明	—
[49]	竹ノ谷(御精進堂)	地藏菩薩	不明	—
[50]	中カ	馬頭観音	不明	—
[51]	梅ノ木沢	馬頭観音	不明	—
[52]	宮沢	庚申塔	不明	(お庚申さま), 歯痛直し
[53]	橋倉(橋倉館跡)	山の神塔	不明	施主森田惣右衛門
[54]	横谷統	石祠	不明	—
[55]	陣場平	石祠	不明	—
[56]	ウツギ入	大山講念仏塔	不明	勧請主嶋田平七, (セキソンさま), 藤原真相筆
[57]	上サ(常円寺)	名号塔	不明	[恵覚], 「南無阿弥陀仏」
[58]	竹ノ谷	名号塔	不明	[恵覚], 「南無阿弥陀仏」, 道標・歌碑を兼ねる
[59]	成沢	太子塔	不明	[荻野留吉ほか]
[60]	下モ	石灯籠	不明	—
[61]	宮沢	句碑	不明	[不荅ほか]
[62]	下モ	道標	不明	「慈光道・秩父道」
[63]	宮沢	道標	不明	「慈光道」

(『都幾川村史資料6-1・2 文化財編 石造物1・2』により作成)

- 注 1) 番号は図2と対応する。  
 2) 備考欄の〔 〕内は施主・願主の判別ができない造立者, ( )内は名称, 「」内は刻まれている文言を示す。  
 3) 文久元年(1861)以降のものは除いた。  
 4) 年代不明の石造物の中には, 明治以降のものが含まれる可能性がある。

表3 大野村におけるおもな講—明治初期—

講名	講の日	備考
天神講	1月25日	子供が集まって習字を行なう
オシラ講	2月初午	婦人の日待
山の神講	2月初申	山仕事仲間が集まる, 家の神の場合も
太子講	2月22日	大工・左官その他職人が集まる
富士講	3月3日	
産泰講(伊勢崎)	3月15日	妊娠中は弘法さん(越生)にも願掛け
榛名講	4月15日	嵐除け・虫除け, 札を畑の隅に立てる
大山講	7月15日	精進を行なう, 成人儀礼
御精進講	7月15日頃	各耕地ごとに行なう
頼母子講	毎月17日	経済的なもの
成田講	毎月28日	不動(川越)に月参りする人もいる
庚申講	庚申日	
伊勢講	不定	
古峰ヶ原講	不定	火防の神
呑竜講(太田)	不定	子育ての安全を祈る
三峰講	不定	
金比羅講	不定	
馬頭観音講	不定	

(『埼玉の民俗』, 196~197頁により作成, 一部筆者が補正)

注) 木曾御岳講が明治10年(1877)に創始されているが, この表では除いた。

る<sup>26)</sup>。さらに, 表2の大山講念仏塔[56]は, 史料によって弘化3年(1846)の造立であることが推定される<sup>27)</sup>。このほか, 石造物はみられないものの, 史料から存在が判明する参詣講としては榛名講があり, 文政12年(1829)の「御代参御初尾神納帳」に, 大野村の入組を単位とする榛名講が組織され, 金2朱と引き換えに札をうける代参が行なわれていたことが記されている<sup>28)</sup>。以上のように, 参詣講に関する石造物や史料は, 19世紀に入る頃からあらわれている<sup>29)</sup>。

以上にあげたような講とは別に, 18世紀後期からあらわれたのが, 生業<sup>30)</sup>に関係するとみられる講である。こうした講に関係する石造物として大野村でとくに目立つのは馬頭観音塔であり, 安永5年(1776)以降, 嘉永4年(1851)までの約75年間に11基が造立されている。このうち8基は個人が願主や施主になっているが, 「大野村講中」の名が刻まれているものも2基[24・34]ある。大野村に隣接す

る比企郡・入間郡では, 馬持仲間の観音講による馬頭観音塔が多数みられることが指摘されており<sup>31)</sup>, 大野村においても, 馬を持つ個人や, そうした人々が集まった講によって, こうした馬頭観音塔が造立されたことがわかる。また, 太子塔が文化10年(1813)に個人の願主と「惣氏子」によって建てられており[30], その造立を支える何らかの信仰集団があったことが判明する。表3によれば, 明治初期には大工・左官などからなる太子講が大野村に存在しており, 太子塔を建てた信仰集団もこうした太子講であった可能性が高い。この他, 炭焼人をはじめ山仕事に関係する者が集まる山の神講も明治初期には存在していた(表3参照)。

このように, 18世紀中期以降の大野村では, 地縁によって集まったり, 参詣を目的としたり, 生業に関わったりするという形で多種多様な講が生まれた。こうして信仰に関わる集団がさまざまな規模で生み出された背景のひ

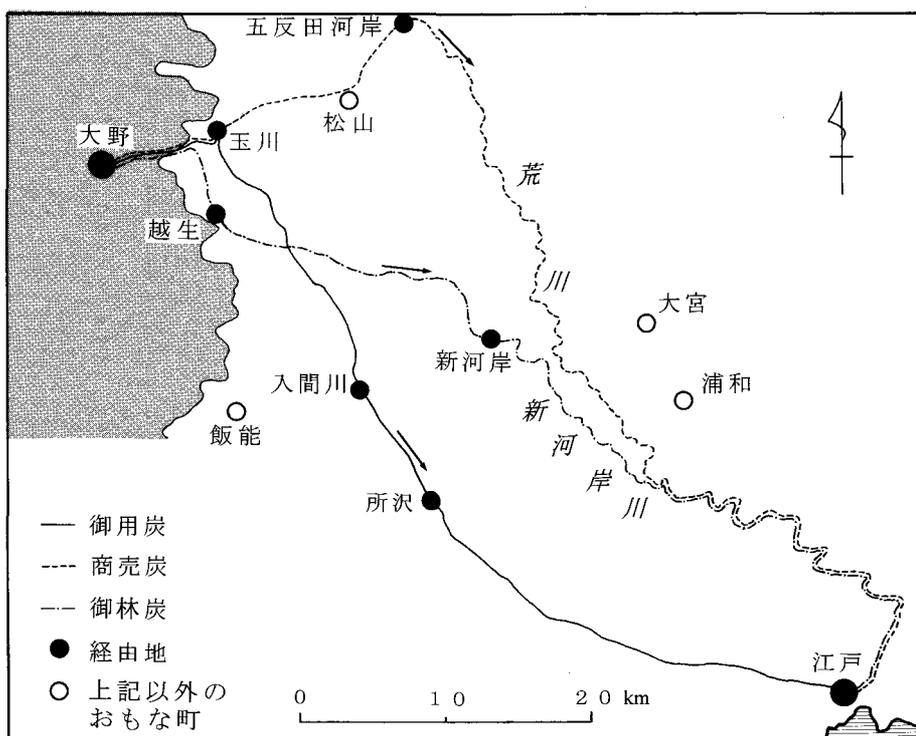


図3 炭の輸送路(君塚(1989), 41~45頁; 森田家文書, 3896号により作成)

注1) ベースマップとして, 明治20・21年(1887・88) 20万分の1図「宇都宮」「東京」を使用した。図4・図5でも同様である。

2) この輸送路は一例であり, 必ずしもこの経路に限られていたわけではない。

とつには, 当時の大野村における経済・社会の動きがあると考えられる。

### III. 18世紀中期以降における生産・流通の展開

#### (1) 炭焼出をめぐる変化

本章では, ここまでみてきたような講が生まれた時期にあたる18世紀中期以降の大野村において, 生産・流通をめぐる状況がどのようなであったのかを検討する。そのため, まず最初に炭焼出をめぐる動きをとりあげる。第I章でも述べたように, 大野村では, 17世紀から幕府に上納する御用炭の焼出が行なわれており, 炭は大野村の主要な生産物となっていた。

原料となる柏の不足などを理由として宝永7年(1710)にいったん生産が中止された御用炭は, その後, 享保元年(1716)になって焼出が再開され, これ以降, 北隣の白石村と合わ

せ, 年間350俵の御用炭が生産されるようになった<sup>32)</sup>。

明和3年(1766)における御用炭の輸送経路を示したのが図3であり, 当時の御用炭は, 江戸城平川口(現, 千代田区)の御春屋まで, 伝馬による陸上輸送で運ばれていた<sup>33)</sup>。焼出にかかる費用については, 幕府が御酒代として村に給付することになっており, この額については, 村の側から何回か増額の願いが出されている<sup>34)</sup>。

その後, こうした御用炭の焼出は, 寛政元年(1789)に再び中止された。このときは, 原料の柏の不足とともに, 焼出時の大幅な赤字が中止の理由とされており, 御用炭焼出の問題のひとつとして, 生産・流通にかかる費用の面があったことが指摘されている<sup>35)</sup>。

このことは, 反面で, 御用炭以外の商売炭による収入がそれなりに高かったことを示していると考えられる。商売炭に関しては, 18

世紀中期から史料があらわれており、宝暦5年(1755)に大野村の清右衛門が入会山で炭を焼いたのはその一例である<sup>36)</sup>。このときは、入会山で許可なく炭を焼いたために村から処罰がなされているものの、これ以外にも商売炭の焼出はいくつかみられる。宝暦3年(1753)には森田家でも商売炭を焼き出しており、その江戸への輸送には、荒川の五反田河岸(現、吹上町)から船が使われていた<sup>37)</sup>(図3参照)。

19世紀後期には、江戸における炭の枯渇と炭値段の上昇への対策として、幕府が炭会所を設けて炭の生産・流通を担当させた。その一環として、伊豆や相模といった江戸近国の御林で御林炭が焼き出されるようになり、その炭は会所を通じて城内だけでなく、江戸市中へも供給されるようになった<sup>38)</sup>。

大野村でも、寛政元年(1789)に御用炭焼出が中止された後、文化2年(1805)から同11年(1814)にかけて御林炭が生産され、その後も断続的に御林炭の焼出が行なわれた<sup>39)</sup>。御林炭生産には、村内の人だけでなく、村外の人々も請負人や日雇い人として関わっており<sup>40)</sup>、その江戸への輸送には新河岸(現、川越市)から船が使われた(図3参照)<sup>41)</sup>。こうした変化と関連するのが生産量の増加である。御林炭の生産量は、例えば文政元年(1818)に4,848俵と、以前の御用炭に比べて桁違いに多く、この年に始まった御林炭生産では、新大滝村(現、大滝村)強石組の名主であった吉田滝治が、大野村の森田恒右衛門とともに請負人となり、資金を出している<sup>42)</sup>。

こうした御用炭や御林炭は、村人全員の労働によって生産・運搬され、御用炭の御酒代や御林炭の代金は、請負人などに配られたほか、村人全員に軒割で分配された。例えば、文化2年(1805)には、御林炭の木代金として1軒につき金3分と銭692文が炭会所から配られている<sup>43)</sup>。江戸を中心とする消費地で炭の需要が高まったことを背景に、大野村で炭の生

産が活発になったことは、村人の経済力を高め、村外との交流を盛んにする一因となった。

## (2) 多様な生業と村外との交流

大野村の人々は、炭以外にも、さまざまな物品の生産・流通に関わっていた。文政10年(1827)の「百姓諸商売御改書」によれば、大野村103軒のうち、79軒が「農間炭焼・竹縄等稼」、21軒が「商売・諸職人渡世」を行なっていた<sup>44)</sup>。言い換えれば、103軒のうち100軒が炭焼や商売などを行なって生計を立てていたことになる。村明細帳には、明和元年(1764)に大工2人・木挽2人、天保8年(1837)に大工2人・木挽5人・桶6人と記されており<sup>45)</sup>、林産物に関わる職人が大野村にいたことがわかる。

時期は下るが、埼玉県のみ俗調査によって、明治初期における大野村の取引地をあらわしたのが図4であり<sup>46)</sup>、19世紀初期にもおおよそ同様の状況であったことが推察される。この図によれば、竹縄が平・明覚(現、都幾川村)・槻川(現、東秩父村)へ、柏皮が御成河岸(現、鴻巣市)・新河岸・大塚(現、豊島区)へ運ばれるなど、近隣の町から川越・東京方面まで、さまざまな大野村の林産物・農産物が出荷されていたことがわかる。

これらの産物のうち、農間稼として「百姓諸商売御改書」に炭焼とともにあげられている竹縄は、馬の口にはめる口籠くつこや草屋根の縄などに使われた<sup>47)</sup>。宝暦3年(1753)には、竹縄商売に使うはずの竹を商売炭の俵に使ってしまう事件が起こり、今後、炭俵に一切竹を使用しないことを村議定として申し合わせている<sup>48)</sup>。また、御用炭にも使われた柏の木は、その皮を干したものが出荷され、漁網の染料などに利用された。こうした竹縄や柏皮は、炭とならぶ大野村の主要な林産物であるとともに、その原材料の用途の点で炭焼と競合する場合もあったことがうかがえる。

和紙の小川、絹の秩父大宮など、近隣に生

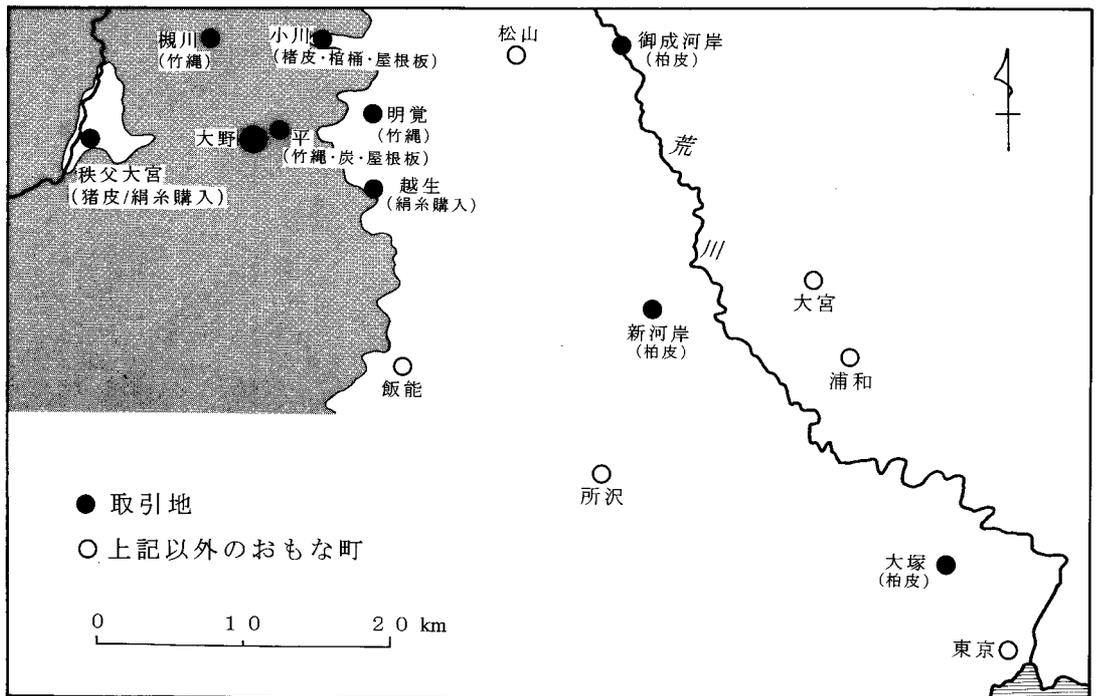


図4 大野村の取引地—明治初期—(『埼玉の民俗』, 188~199頁により作成)

注) 絹糸以外はすべて大野村の生産物の出荷である。

産・流通の中心地があったこともあり、大野村は楮と生糸という原材料の供給地にもなっていた。このうち、養蚕に関しては、桑を村内だけでなく越生からも仕入れるなど<sup>49)</sup>、物の移入の点でも近隣の町との交流が存在した。

「百姓諸商売御改書」には、森田家が文化12年(1815)から酒造と居酒屋の渡世を始め、さらに居酒屋に関しては、森田家以外にも文化4年(1807)から始めた家があったことが記されている。上押垂村(現、東松山市)の酒造人であった浜名屋文吉が起こした債権取立ての訴状には、債務者の一人として大野村の喜代松の名があがっており、村外から供給される酒も存在していたことがよみとれる<sup>50)</sup>。他にも酒・煙草を商う一方で巡礼者や行商人を泊める宿屋が18世紀末期から大野村に存在しており、文化12年(1815)にはこの宿屋に寄居町古鉄買が年に数回訪れていた<sup>51)</sup>。また、森田家では、安永7年(1778)頃から質屋も始めていた。天保15年(1844)に出されたその営業継続の願書によれば、「(森田) 恒右衛門質屋御差

留ニ相成候而は自然と炭焼等手後れニ罷成」とあり<sup>52)</sup>、質屋が炭焼などの生業にも関係していたことを垣間見せている<sup>53)</sup>。

林産物・農産物の運搬には、おもに馬が用いられたと考えられ、天保8年(1837)には大野村に32頭の馬がいた<sup>54)</sup>。天保3年(1832)には、秩父大宮の絹買仲間である横田太兵衛あてに、大野村から江戸までの荷運びの値段などを定めた文書が出されており<sup>55)</sup>、これに基づいて絹の流通経路をあらわしたのが図5である。この図にあるように、大野村も宿のひとつとして含まれており、大野村の馬が大野村の産物の出荷だけでなく、大野村を通る他所の産物の運搬にも利用されていたことが判明する。

大野村の生産物の出荷先となった町は、周辺から集まった物の取引の場として発展した。天明8年(1788)には小川村と隣村の大塚村(いずれも現、小川町)の間で、炭などの扱いをめぐる市場争論が起こっている<sup>56)</sup>。この争論は、小川が秩父地域の炭・楮・紙・繭・木材

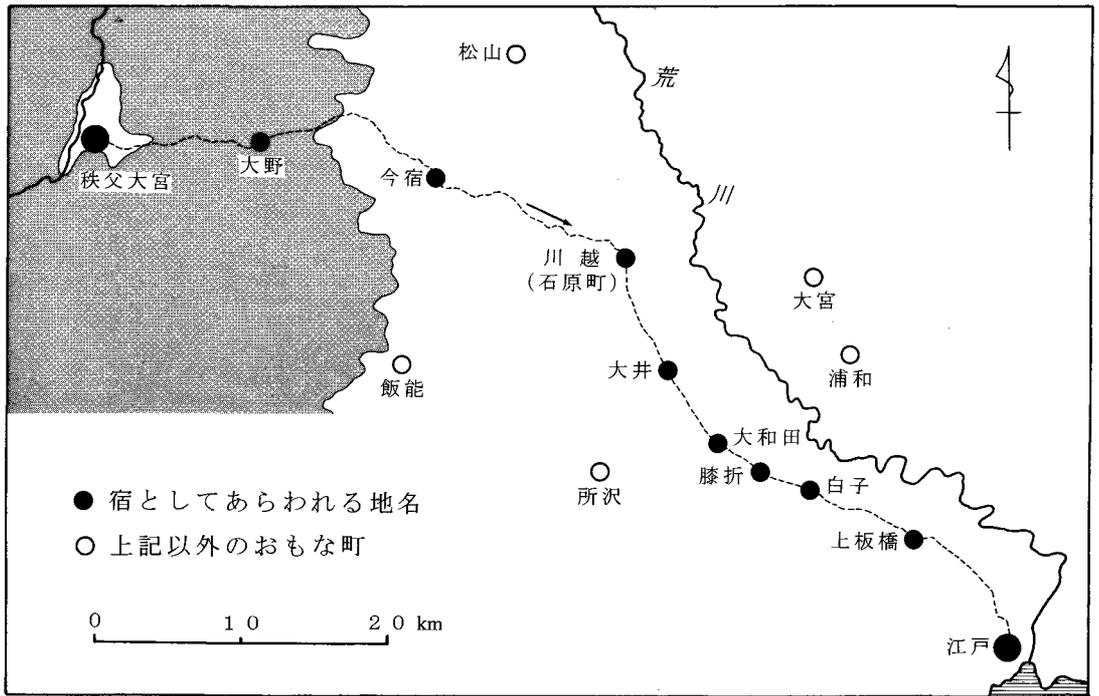


図5 大野村を通る絹の流通経路—天保3年(1832)—(『村史資料2』, 361号により作成)

などを取り扱い、江戸商人なども取引がある市となっていたことを背景としていたとみられる。この他にも、小川では穀物・絹・野菜などが取引されていた。

元元元年(1736)に、大塚村の仁右衛門と小川村の甚兵衛の兄弟から大野村の村役人に対して出された一札がある。これによれば、大野村に住む兩人の父親の勘左衛門が仁右衛門・甚兵衛に跡を継ぐように言っていたのに対し、兩人は「我等共義小川市場ニ店借り仕商売ニ而渡世相立候故、親之跡敷一切所望無御座候」と、小川の市で商売しているため跡は継げないと述べており、兩人の弟の喜八に田畑・山林・家督をすべて譲るよう願っている<sup>57)</sup>。その後、天明8年(1788)に、今市村(現、越生町)法恩寺門前の借店の権利が大野村の太郎七から同村の弥七へと譲られ、寛政9年(1797)には、大野村の清兵衛が小川周辺での1・2泊の出商を大野村村役人へ願い出ている<sup>58)</sup>。こうした例から、村外へ出て借店や行商などを営み生計を立てる形が大野村の

人々の間である程度定着していたことがうかがえる。

天明4年(1784)の不作時に大野村から出された夫食拝借願には、一昨年まで数十俵が金1両で売っていた炭が120俵1両となる一方で、米や大麦などの雑穀が高値になって困っていると述べられている<sup>59)</sup>。多少誇張が含まれている可能性もあるとはいえ、この史料は、炭などの林産物を売ることによって穀物を買ひ、その流通が生活に結びついていた当時の大野村の姿を端的に浮かび上がらせている。

このように、18世紀中期以降の大野村では、炭以外にも多くの産物が生産されており、その中で酒造や質屋などの生業もあらわれた。そして、周辺地域の変化と連動する形で、村外との人や物の交流もみられた。こうした状況が、大野村の社会、さらに信仰集団のあり方にどのような影響を与えたのかを次章でみていきたい。

表4 大野村における村組織の変遷—享保2年(1717)～天明8年(1782)—

年次	できごと
享保2(1717)	長百姓12名による年番名主(2名)制に移行。それまで名主であった森田家は帳元として勘定・書類作成に立ち会うようになる。
享保17(1732)	鳥沢組で年番組頭制に移行。
寛保2(1742)	この頃から百姓代があらわれる。
宝暦11(1761)	七重組で年番組頭制に移行。
明和元(1764)	村の運営をめぐって対立が起こり、本組126戸と新組46戸に分立。
安永8(1779)	本組で年番名主制を廃止し、森田家に定役名主(1名)を依頼。それまで各組2名であった組頭も1名とする。
天明2(1782)	新組が解散。ただし、入組は規模が大きいことにより、元組と新組に分かれ、7組となる。

(『村史資料1』, 134号・145号～159号・177号により作成)

#### IV. 村の組織と講

##### (1) 村の組織の変容

大野村では、18世紀以降、村の組織がかなりの変化をみせており、そのあらましを年表にまとめたのが表4である。

18世紀初期まで森田家が世襲名主であった大野村では、享保2年(1717)に年番名主制に移行する。また、享保17年(1732)に鳥沢組、宝暦11年(1761)に七重組で、それぞれ年番組頭制がとられるようになった<sup>60)</sup>。このことは、前章で述べたように、生産・流通の進展から収入を得る機会が増え、一般の村人が経済力をつける中で、世襲名主制という従来の制度だけでは村の運営が不可能になってきたことを示唆している。18世紀中期以降、百姓代の役が大野村におかれるようになったことも、上のことを裏づけている<sup>61)</sup>。

さらに、大野村では明和元年(1764)に、村内172戸のうち47戸が分立して、新組をつくるという事態が発生し、天明2年(1782)の解消まで約20年間続いた<sup>62)</sup>。新組には、入組・峰組・片市組を中心に、七重組を除く全組から分出しており、本組と新組で検地帳・宗門人別帳・皆済目録を別々にするなど、新組がかなり独

立した機能をもっていた。この新組分立の原因のひとつに、村入用と御用炭の酒代銀の分配問題があり、分立した百姓たちは「村役人致方紛敷ニ付印形難成申之」と従来の村役人の方法に不満を申し立てている<sup>63)</sup>。村役人以外の一般の村人が力をもったことが、村の分立にまで発展したことになる。

それより先の安永8年(1779)には、本組で再び森田家を世襲名主にすることが決められた。このときの史料には、宗門人別帳や村入用についての項目があり、村の会計が村役人だけでは決定できないように定められており<sup>64)</sup>、それだけ多くの村人が村の運営に関わるようになってきたことを示している。

寛政8年(1796)に大野村の伝兵衛・惣助が森田常右衛門に対して出した一札がある<sup>65)</sup>。これによれば、伝兵衛・惣助の先祖は享保8年(1723)に没した森田金兵衛の「御取立百姓ニ而家抱同前之者」であった。それが近年「相応之暮し」をするようになったため、土蔵を1つ建てたいと申し出ている。このことから、形式的に森田家の許可を求めているとはいえ、もともと森田家に従属していたような家が土蔵を築造する程度まで経済力をつけたことが理解できる。また、そうした土蔵の築造は、

その家が村内である程度の地位をもつようになり、それだけ村内での発言力を高めていったことを推察させる。言いかえれば、この伝兵衛・惣助の家のような例があったことが、先にふれた村役人の年番制や新組の分立につながったといえる。

こうした大野村の村組織、ひいては社会の変化は、第II章でみた講とも大きく関連していた。それは、言うまでもなく、講のような信仰集団も、大野村の社会の中の一部であったからである。

## (2) 講の性格と村の状況

第II章でみたように、18世紀中期から19世紀初期にかけての大野村では、信仰を支える集団としてさまざまな講が組織されており、こうした講の結成と、村人の社会的地位の向上といった村の状況との間には時期的な一致がみられる。そこで、ここでは、そうした講のうちのいくつかをとりあげて、講の構成員間の関係など、講の性格について検討する。さらに、そうした性格が村の生産・流通や組織といった当時の経済的・社会的状況とどのように関連していたのかを考察する。

地縁による講的な集まりの例としては、安永9年(1780)の山神祭に関する史料を素材とすることができる<sup>66)</sup>。この山神祭は4月7日に「組中寄り集り御酒ヲ備へ相祭」するもので、訴訟人の親である八兵衛が入組の元組頭であることから、入組の人が集まって地縁的に行なわれていたことがわかる。大野村では大半の家が炭・竹縄といった林産物の生産に関わっていたこともあって<sup>67)</sup>、このような祭が組で行なわれていたとみられ、「山神祭其外月日待等」とされているように、日待などとならぶ講的な行事であったと考えられる。この史料は、山神祭の際に前々から決まっていた座席が末席に入れ替えられたとして、元組頭八兵衛の子の茂八が組内の百姓6人を相手に相論を起こしたときの内済証文である。訴訟相手方は

座席差し替えの理由として、茂八が村の役銭を払っていないことをあげており、村内のつきあい関係が山神祭にも反映していた。加えて相手方は、八兵衛の後の組頭を回り番で務めており、組頭であった八兵衛の定座に茂八を座らせる理由はない、と主張している。ここで座席が問題になるのは、こうした集まりが組内の秩序を確認する場であったことによるとみられ、地縁による日常のつきあいと重なり合いながら祭や講が行なわれていたことが看取される。さらに、この相論の中には年番組頭制になったことの影響もあらわれている。

一方、参詣講のひとつである榛名講に関しては、第II章でとりあげた文政12年(1829)の「御代参御初尾神納帳」の続きに、翌文政13年(1830)の「榛名代参講銭取立帳」がある<sup>68)</sup>。これには、大野村入組講中に属する30名が講銭として100文ずつ出しあつたことが記されている。この中には、前章で述べたように酒屋・質屋などを営む有力者であった森田常右衛門も含まれている。つまり、榛名講の特徴として、講銭徴収の面で構成員間の平等が保たれていたことがあげられ、このことは村役人以外の村人の社会的地位が向上したというような当時の状況を反映するものであったと指摘できる。

一方、馬頭観音塔・太子塔といった生業に関わる講によるとみられる石造物は、18世紀中期以降にあらわれる。第III章でみたように、この時期の大野村では、馬による流通が盛んに行なわれ、大工・木挽・桶作りというような職人が居住する、という状況があった。このことから、当時の大野村の経済的状況に対応する形で、上のような生業に関わる講が結成されたと考えられる。

このように、山神祭のような講では組などの地縁をもとにある程度の上下関係がみられた一方、参詣講はこの時期における村社会の変化のあらわれである平等な性格をもってい

た。また、生業に関わる講も当時の経済的状况を反映しており、全体として、18世紀中期以降における大野村の状況が講の性格に一定の影響を及ぼしていたとみることができる。

## V. おわりに

ひとつの村における信仰の展開とその地域的基盤との結びつきを検討する事例として、本稿では、江戸時代の秩父郡大野村をとりあげた。そして、石造物を通して信仰を支える集団に注目し、それと当時の大野村における経済的・社会的状況との関連を考察してきた。要点をまとめると、以下のとおりである。

現在の大野集落に残る江戸時代の石造物をみると、とくに18世紀中期以降に講による造立が目立つようになる。講には、地縁によって集まるもののほか、参詣を目的とするものや生業に関わるものなど多種多様なものがあった。

一方、大野村の主産物であった炭に関しては、良質の御用炭を少量生産するという方式が、18世紀末期に大量生産の御林炭に切り替わり、これと並行して商売炭も焼き出された。18世紀中期以降の大野村には、炭以外にも竹縄・柏皮・楮などさまざまな産物があり、周辺の町や川越・江戸へ出荷され、商品経済の進展につれて、周辺地域を含めた流通が一般の村人の生活にも大きく影響を与えるようになった。

こうした動きを背景に、18世紀以降の大野村では、個々の家が経済力をつけ、村内での発言力を高めていった。その結果、従来からの村役人だけでは、村の運営が立ち行かなくなり、役人の年番制や新組の分立といった事態が発生した。18世紀中期以降にあらわれてくる多種多様な講の性格にも、以上のような大野村の経済・社会の動きを反映した面があった。

江戸時代の町や村における信仰のうち、社寺参詣や霊山登拝などの盛行については、も

ちろん、有力な社寺の御師など信仰を広める側の存在を忘れるわけにはいかない。しかし同時に、個々の町や村で、さまざまな信仰集団が結成されたことが、社寺参詣も含め、全体として民衆の信仰への参加という状況を生み出したことも事実である。そのような信仰集団結成の背景には、本稿で述べたような地域における経済的・社会的状況の変化、すなわち、生産や流通の進展、地域間交流の増大、村の組織の変化といったことが存在していた。

18世紀中期から19世紀初期にかけての大野村では、こうした講の結成以外にも、現在も大野集落で行なわれている送神祭や獅子舞といった祭が創始されたと伝えられている。このことは、当時の大野村において信仰をめぐる状況に変化があったことを示すもうひとつの証拠と考えられる。

本稿でみたように、一般の村人が集まって講という信仰の形をとるようになったことは、江戸時代における町や村の信仰を考える上で非常に重要であると思われる。しかし、史料的な制約もあって、講の結成時期やその結成に至る具体的な要因について詳細に明らかにすることはできなかった。また、民俗調査の成果を吟味し、どのように活かしていくかという点についても課題を残した。こうした問題点を念頭におきながら、今後、他の町や村における信仰と地域との関連についてさらに検討を深めていくことにしたい。

(筑波大・院)

## 〔付記〕

本稿作成にあたり、筑波大学歴史地理学研究室の皆様から、さまざまなご指導・ご助言をいただきました。また、欧文要旨の校閲では、筑波大学地球科学系の村山祐司先生のお世話になりました。編集委員会からは、適切なご助言をいただきました。本稿は筑波大学に提出した修士論文の一部に加筆修正したものであり、その作成時には田中圭一先生に数々のご教示を賜りました。さらに、現地調査の際には、石橋郁雄氏をはじめとす

る大野集落の皆様や、都幾川村史編さん委員会の  
方々の多大なるご協力をいただきました。以上、  
記して深く感謝申し上げます。

〔注〕

- 1) 一般の町や村においては、霊山や門前町に比べ、地域におけるさまざまな事象の中から信仰に関わる要素を抽出することが相対的に難しいことが、その一因として考えられる。
- 2) 例えば、松本博之(1975)：小豆島における小地域集団の発生とその性格，人文地理，27-5，1～34頁。平井松午(1978)：丹波地方におけるムラの規模・形態と同族集団，人文地理，30-6，75～85頁。
- 3) 島津俊之(1989)：村落空間の社会地理学的考察—大和高原北部・下狭川を例に一，人文地理，41-3，1～21頁。今里悟之(1995)：村落の宗教景観要素と社会構造—滋賀県朽木村麻生を事例として一，人文地理，47-5，42～64頁。
- 4) 三木一彦(1996)：秩父地域における三峰信仰の展開—木材生産との関連を中心に一，地理学評論，69A-12，921～941頁。
- 5) 時代は異なるが、地域の側から信仰の展開を考察した研究として、船杉力修(1997)：戦国期における伊勢信仰の浸透とその背景—越後国出雲田荘を事例として一，地理学評論，70A-8，491～511頁，があげられる。
- 6) 例えば、原田洋一郎(1994)：小森谷山地集落における山域利用と生業形態—両神村小森煤川集落を中心として一，歴史地理学調査報告，6，43～56頁，によれば、小森谷の山地集落においては古くから山林資源を利用した商品生産が行なわれ、17世紀末期からの材木伐出に町場の材木商人や他国の職人も関わっていた。
- 7) 三木一彦(1996)：外秩父大野村における信仰の展開，歴史地理学調査報告，7，103～116頁。なお、本稿の図1・図2・図5・表2・表3は、この報告書所収の図表を改変したものである。
- 8) 今日の大野集落では、大字(大野)よりも規模が小さく、村内における生活の基礎となっている単位を耕地とよんでいる。秩父郡では、定峰(現、秩父市)や太田部(現、吉田町)においても集落内の単位として耕地という名称が用いられており、耕地が秩父郡において小地域集団をさす一般的な呼称であったと考えられる。大野村でも古くから耕地の語を用いていた可能性があり、以下、本稿では江戸時代の大野村における小地域集団を便宜的に耕地とよぶこととする。定峰については、中嶋則夫(1994)：定峰における新興地主の成長とその地域的背景，歴史地理学調査報告，6，29～41頁。太田部については、船杉力修(1994)：近世期秩父における伊勢信仰の展開—吉田町太田部を事例として一，同上，57～65頁。
- 9) 大野集落での聞き取りによれば、片市組・並木組が下モ耕地，鳥沢組が中カ耕地，峰組が上サ耕地，入組が上ミ耕地，七重組が七重耕地におおよそ相当すると考えられる。もっとも、中カ耕地の森田家が入組の構成員となっていたことが史料から判明するため、耕地と組の範囲が完全に一致していたわけではないことが想定される。なお、天明2年(1782)に、入組が元組と新組に分けられて、7組となった。
- 10) 「村明細帳」，都幾川村史編さん委員会編(1996)：『都幾川村史資料4-3近世編大柵地区1』都幾川村，175～181頁所収。
- 11) 現在、埼玉県立文書館に寄託されている。埼玉県立文書館編(1982)：『森田家・野口家文書目録』埼玉県立文書館，452頁，はその目録であり、巻頭に解説(新井敏雄・重田正夫・坂田英昭執筆)，巻末に史料の一部が参考史料として掲載されている(以下、『目録』と略記)。また、都幾川村史編さん委員会編(1996)：『都幾川村史資料4-3近世編大柵地区1』都幾川村，394頁，および、同上編(1996)：『都幾川村史資料4-4近世編大柵地区2』同上，356頁，には両家の史料が多数収録されている(以下、それぞれ『村史資料1』、『村史資料2』と略記)。両家の史料を用いた際、本稿の注では、基本的に『村史資料』の資料番号と所収ページを記す。『村史資料』にない史料については、『目録』にある場合はその資料番号と所収ページを記し、ない場合は文書館の史料番号を記す。本文中で表題や年次を示していないものについては、この注で示す。本稿で用いた史料のうち、一部は原史料を確認し、それ以外については『村史資料』、『目録』を用いた。
- 12) ①君塚仁彦(1989)：江戸城御用炭役と村—武州における一事例—，関東近世史研究，25，31～55頁。②同上(1990)：江戸城御用炭上納村

- 落における村方騒動, 徳川林政史研究所研究紀要, 24, 121~142頁。
- 13) ①埼玉県教育委員会編(1966):『埼玉の民俗』埼玉県, 186~208頁。②立正大学民俗学研究会編(1979):竹ノ谷地区,立正大学民俗学研究会会報, 2, 1~63頁。
- 14) 野口家文書, 460号,「第六拾壱区第一小区大野村戸籍番附帳」,明治4年(1871),および,同文書,507号,「巳宗門人別御改帳」,明治2年(1869)。
- 15) 天明2年(1782)においても,大野村の140軒(寺・修験を除く)のうち,不動寺の檀家は12軒,常円寺の檀家は4軒と少なかった。森田家文書,236号,「宗門人別改帳控」,および,同文書,250号,「宗門人別帳控」。
- 16) 「百姓諸商売御改書」,『村史資料2』,360号,53頁所収。
- 17) 前掲13) ②, 58頁。
- 18) ただし,上ミ耕地の熊野にある山の神塔(表2の17)が柴崎新兵衛によって建てられるなど,必ずしも血縁による結びつきのみで支えられていたわけではなかった。
- 19) 都幾川村史編さん委員会編(1995):『都幾川村史資料6-3文化財編中世石造物』都幾川村,213~236頁。
- 20) 資料は,都幾川村史編さん委員会編(1993):『都幾川村史資料6-1文化財編石造物1』都幾川村,344頁,および,同上編(1993):『都幾川村史資料6-2文化財編石造物2』同上,214頁。筆者が現地を確認したのはこの一部である。なお,江戸時代の石造物を網羅したため,道標や筆塚なども含まれている。ただし,墓石は除いた。また,文久元年(1861)以降の大野村では木曾御岳講関係の石造物の造立がみられ,これについては別の考察が必要となるため,ここでは除外した。
- 21) 大護八郎(1977):『石神信仰』木耳社,312~318頁,は,江戸時代になってはじめて庶民の手による多数の石造物の造立がみられることを指摘している。
- 22) 森田家文書,1313号。
- 23) 念仏講が中カ耕地のものであったかどうかは確定できない。しかし,16人という人数から,この再建が大野村全体ではなく,その一部の住民によって行なわれたことが判明し,この念仏講が何らかの地縁によるものであった可能性が高い。
- 24) 二十二夜講は陰暦22日の夜に行なう月待であり,産の神様として信仰することがあった。西角井正慶編(1958):『年中行事辞典』東京堂出版,592頁。
- 25) 表3にある呑竜と産泰への代参講も,明治初期において安産や子育ての無事を祈る女人講の一種であった。
- 26) 森田家文書,5592号,「乍恐以書付奉願上候」。
- 27) 「奉勘定社之事」,『村史資料1』,233号,309頁所収。
- 28) 『村史資料1』,231号,307頁所収。
- 29) 聞き取りによれば,大野村のほぼ全戸が加入していた参詣講は榛名講と大山講であった。榛名講の代参は旧暦3月に行なわれ,うけた札は,嵐除け・虫除けとして麦の畑の隅に立てておいた。一方,大山講は,その年に成人を迎える人が代参するという成人儀礼として行なわれ,蚕・麦の農休みにあたる旧暦6月に行なわれた。これは各耕地で行なわれる御精進講の時期でもあり,大山講と御精進講が重なって行なわれる耕地もあった。
- 30) ここで取り上げた馬による運送や炭焼は,必ずしも専業として行なわれたものではなく,むしろ第III章第2節でもとりあげるように,生業の一部として存在していた。
- 31) 大護八郎編(1983):『日本の石仏7南関東篇』,国書刊行会,14頁。
- 32) 前掲12) ①, 35~42頁。この再開時には,幕府が炭山を御林に指定し,留山として百姓の自由な利用を禁じようとした。村人は,この留山化に反対し,それと引き換えに御用炭の焼出を再開することになった。「乍恐以書付奉願上候」,正徳6年(1716),『村史資料2』,506号,219頁所収。
- 33) 前掲12) ①, 45頁。なお,伝馬を担当する村々が輸送に必要な人や馬を提供しないと行った事情で,伝馬輸送が滞ることもあった。「乍恐書付を以奉願上候」,延享2年(1745),『村史資料2』,585号,290~291頁所収。
- 34) 前掲12) ①, 46~49頁。
- 35) 前掲12) ①, 51~53頁。
- 36) 「指出中山論済口証文之事」,『村史資料2』,430号,144~147頁所収。
- 37) 森田家文書,3896号,「差出申一札之事」。こ

- のことは、前掲12)①, 55頁, で指摘されている。
- 38) 浅井潤子(1970):幕府御林山における林業生産—伊豆天城御用炭年季請負製炭について—, 史料館研究紀要(国立史料館), 3, 89~142頁。大友一雄(1983):江戸市場における薪炭流通と幕府の炭会所政策, 徳川林政史研究所研究紀要, 昭和58年度, 83~110頁。なお, 炭会所は当初, 隅田川沿いの本所御竹蔵(現, 墨田区)に設置され, 文政6年(1823)頃に神田川沿いの柳原新橋(現, 台東区)へ移転した。
- 39) 『目録』, 解説, 27頁。
- 40) 「議定一札」, 文化2年(1805), 『村史資料2』, 390号, 93~95頁所収。
- 41) 前掲12)①, 52頁。
- 42) 「覚」, 文政6年(1823), 『目録』, 36号, 384~385頁所収。
- 43) 「御材木代金割賦惣連印帳」, 『村史資料2』, 392号, 96~100頁所収。
- 44) 前掲16)。この史料には, 百姓・山伏・神主各1人が万能丸という虫薬を売っていると記されており, 村内の宗教者(山伏は金剛院, 神主は堀口家に比定される)も, こうした職業に関わっていたことがわかる。
- 45) それぞれ, ①前掲注10), ②「村差出明細帳」, 『村史資料1』, 140号, 181~187頁所収。
- 46) 前掲13)①, 188頁~199頁の「仕事と用具」, 「交易」の項目による。
- 47) 前掲13)①, 188頁。柏皮の用途の説明もこの文献による。
- 48) 「相定申証文之事」, 『村史資料2』, 478号, 188~191頁所収。
- 49) 「地廻越生桑仕入之控」, 文化6年(1809), 『村史資料2』, 337号, 23~24頁所収。
- 50) 市史編さん課編(1985):『東松山の歴史中巻』東松山市, 290~298頁。
- 51) 「乍恐以書付奉願上候」, 『村史資料1』, 253号, 332頁所収。また, 大野村は, 平村にある坂東9番札所の慈光寺から栃谷村(現, 秩父市)にある秩父1番札所の四万部寺に至る通り道にあたり, 巡礼が盛んになるにつれて, 巡礼者の通行・宿泊も多くなった。
- 52) 「乍恐以書付奉願上候」, 『村史資料2』, 362号, 54~56頁所収。
- 53) 大野村南方の山間村落である上名栗村(現, 名栗村)では, 18世紀以降, 名主の町田家が村木伐出・炭焼出を手広く営み, 村人を労働力として用いる豪農となっていた。こうした例から, 森田家も炭焼出にとどまらず, 村の経済における中心的な存在であった可能性が高い。加藤衛弘(1981):江戸地廻り山村の豪農経営, 徳川林政史研究所研究紀要, 昭和61年度, 161~206頁。
- 54) 前掲45)②。また, 聞き取りでも, 第2次世界大戦前まで炭や楮を馬で運んでいた, という話が聞かれた。
- 55) 「入置申一札之事」, 『村史資料2』, 361号, 53~54頁所収。
- 56) 埼玉県編(1989):『新編埼玉県史通史編4近世2』埼玉県, 379~382頁。
- 57) 「差出シ申一札之事」, 『村史資料1』, 213号, 288頁所収。
- 58) それぞれ, 「店請証文之事」, 『村史資料2』, 355号, 48頁所収, および, 「差出申一札之事」, 『村史資料2』, 356号, 48~49頁所収。
- 59) 「乍恐書付ヲ以奉願上候」, 『村史資料1』, 41号, 44~45頁所収。
- 60) それぞれ, 「相定申年番組頭証文之事」, 『村史資料1』, 146号, 193頁所収, および, 「相定申一札之事」, 『村史資料1』, 177号, 230~231頁所収。
- 61) 「乍恐書付を以奉願上候」, 寛保2年(1742), 『村史資料1』, 134号, 168~169頁所収, には百姓代の名称があらわれており, これ以前にはすでに百姓代がおかれていたことがわかる。
- 62) 前掲12)②, 136~140頁。
- 63) 「乍恐以書付御訴申上候」, 明和元年(1764), 『村史資料1』, 149号, 195頁所収。
- 64) 「村役人定役之儀ニ付惣百姓願書議定一札」, 安永8年(1779), 『村史資料1』, 154号, 201~205頁所収。
- 65) 「一札之事」, 『村史資料1』, 212号, 288頁所収。
- 66) 「差上申済口証文之事」, 『村史資料1』, 156号, 206~207頁所収。なお, 前掲64)の中で八兵衛が入組組頭となっている。
- 67) 前掲16)。
- 68) 『村史資料1』, 232号, 308~309頁所収。

Religious Groups and Their Regional Background in a Mountain Village:  
A Case of Ohno Village, Chichibu District, in the Edo Era

Kazuhiko MIKI

Generally, there are various beliefs in a town or a village in Japan. Though geographers have often focused their studies on sacred places, they have paid little attention to the analysis of the situations of religion in an ordinary town or a village.

This study takes up Ohno village, a mountainous area in Chichibu District (currently in Saitama Prefecture), and examines how religious groups reflected the contemporary regional situation in the Edo era. It is supposed that frequent commodity exchanges with other places had a great impact on the religious activity in the village.

The author investigates the stone monuments in Ohno in the Edo era in order to examine the groups that supported the beliefs. As a result, it becomes evident that the setting up by men of religion gradually decreased after the 18th century. On the other hand, the setting up by villagers, notably by religious groups (*ko*), increased in this period. These religious groups were devoted to diverse objectives: religious service, pilgrimage, meeting by occupation and so forth.

The religious situation mentioned above corresponds to socio-economic changes in Ohno of those days. Large amount of charcoal used by people in Edo were produced in the mid-18th century, and various products such as rope of bamboo and bark of oak were sent to the surrounding towns. Bars, inns and forwarding agencies appeared in this mountain village, and some villagers were engaged in business outside Ohno village.

With these economic changes, individual households in the village became relatively rich after the mid-18th century and came to gain a certain influence in the village administration. These economic and social conditions seem to have led to the organization of religious groups by villagers in the same period.

The character of some groups was also connected with the village society. In a religious group devoted to the mountain god, the relationship of the members reflected the hierarchy of the villagers, while in a group for pilgrimage to Mt. Haruna the members were equal, which suggests the improvement of the social situation of ordinary villagers.

The relation between religion and region is a subject to be further observed also in other towns and villages.